

平成21年第2回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成21年4月2日 開会

平成21年4月2日 閉会

飯 島 町 議 会

平成21年第2回飯島町議会臨時会議事日程

平成21年4月2日 午前9時10分開会・開議

○議事日程

I 臨時議長紹介

I 自己紹介（理事者、課長等、議員）

I 開会（開議）宣告

I 町長議会招集あいさつ

I 議事日程の報告

日程第 1 仮議席の指定

日程第 2 議長の選挙について

日程第 3 会期の決定について  
平成21年4月2日 1日限り

日程第 4 副議長の選挙について

日程第 5 議席の指定について

日程第 6 会議録署名議員の指名

日程第 7 常任委員会委員の選任について

日程第 8 正副常任委員長長の報告

日程第 9 議会運営委員会委員の選任について

日程第10 議会報編集特別委員会委員の選任について

日程第11 議会ホームページ運営特別委員会委員の選任について

日程第12 正副議会運営委員長長の報告

日程第13 正副議会報編集特別委員長長の報告

日程第14 正副議会ホームページ運営特別委員

日程第15 上伊那広域連合議会議員の選挙について

日程第16 伊南行政組合議会議員の選挙について

日程第17 第1号議案 飯島町監査委員の選任について

I 町長あいさつ

I 閉会宣告

○出席議員（12名）

1番	久保島 巖	2番	中村明美
3番	坂本紀子	4番	浜田 稔
5番	堀内克美	6番	倉田晋司
7番	三浦寿美子	8番	北沢正文
9番	竹澤秀幸	10番	宮下 寿
11番	平澤 晃	12番	松下寿雄

○説明のため出席した者

出席を求めた者	委任者
飯島町長 高坂宗昭	副町長 箕浦税夫 総務課長 中村澄雄 住民福祉課長 中村芳美 産業振興課長 鎌倉清治 建設水道課長 塩沢兵衛 会計課長 豊口敏弘
飯島町教育委員会	教育長 山田敏郎 教育次長 浜田幸雄

○本会議に職務のため出席した者

議会議務局長 折山 誠  
書記 千村 弥紀

## 本会議開会

開 会	平成21年4月2日 午前9時10分
議会事務局長	おはようございます。本日は大変ご苦勞様でございます。本日の臨時議会で説明員として出席を求めている方はお手元に配布のとおりでございます。本臨時会は一般選挙後、初めての議会です。議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によりまして出席議員の中で最年長の議員が臨時に議長の職務を行っていただくことになっております。そこで、年長の松下寿雄議員をご紹介します。松下議員、議長席へお願いいたします。 [松下寿雄議員議長席へ]
臨時議長	ただいま、紹介されました松下寿雄でございます。規定によりまして、議長が決まるまでの間、議長の職務を努めてまいります。どうぞよろしく願いいたします。本日は、初議会でありますので会議に先立ち出席者各位から自己紹介をお願いいたします。理事者、課長、議員の順序でそれぞれ自席で自己紹介をお願いいたします。議員につきましては、現在お座りいただいている1番から順にお願いいたします。 [出席者自席で自己紹介]
臨時議長	どうも大変ありがとうございました。ただいまから、平成21年第2回飯島町議会臨時会を開会します。これより本日の会議を開きます。開議に当り、町長から議会招集のごあいさつをいただきます。
町 長	議会召集にあたりまして一言ごあいさつを申し上げます。 平成21年3月23日付、飯島町告示第47号をもちまして平成21年第2回飯島町議会臨時会を招集をいたしましたところ、議員各位には時節柄公私共に大変ご多忙中にも係わらず全員のご出席をいただきまして、誠にありがとうございました。厚くお礼を申し上げます。 さて、議員各位には去る3月22日執行されました、町議会議員の選挙におきまして無投票当選の栄に浴され本日ここに初議会を開会する運びになりましたことは誠に同慶に絶えない次第でございます。改めて歓迎を申し上げ、心からお祝いを申し上げます。 さて、国の内外を見ますと世界同時不況と金融危機という、世界経済は100年に一度と言われる未曾有の経済状況となり、労働者はもとより、住民生活は大変な状況となっております。また、地方経済、自治体財政においても極めて大きな影響を受けております。その一方で今、国政・地方自治においては地方分権と少子高齢化が着実に進む時代の大きな流れの変革期を迎えております。こうした中で、人口一万人あまりの中規模的な自治体組織であるこの飯島町の行政運営は、議員各位の考え方のそれぞれの多少の違いはあるとは思われますが、その原点は、自立の道を選択した飯島町が、住民自らその責任を果たしながら、住民参加と意思の疎通の中で、皆で知恵と汗を出しあって、持続発展可能なまちづくりを目指して頑張っていくということだと思っております。飯島町を想い、活力ある地域づくりのため、私も職員も共通の認識を持ち、全力で取り組んでおるところでございます。

臨時議長	さて、平成21年度は予算の軸足を「くらしを支え、こどもの未来を育む、活力と創造のメリハリ予算」として位置付けて、施策の基本を、一つには住民主役の協同のまちづくりの推進、二つには子育て支援・若者定住・新規企業導入など、人口増等活性化の促進、三つ目に新しい基盤整備や地域の特性を活かした産業振興の促進、四つとして、安心・安全なまちづくり、五つ目に地域活動や交流の場となる施設の整備、六つ目に生活の質を高める快適環境の整備、そして七つ目に雇用を生み出し経済への活性化の促進、この七項目を重点に3月議会定例会において全会一致での予算をお認めいただきましたので、昨日4月1日の年度始めにあたり更に職員に徹底をし、具体的な指示を行い一部人事異動を伴って新しい体制でスタートをいたしましたところでございます。これまで町議会先輩各位並びに住民各位のたゆまぬご努力によりまして、町政の堅実なる発展をみてまいりましたがこの極めて課題山積する飯島町の行政運営に対して町と議会の役割分担を果たすなかで議会制民主主義・代表民主主義の原点に立って今後4年間どうぞ健勝で飯島町発展のため限らないご活躍とご協力を賜りますようここにあらためて心からご期待とお願いを申し上げます。さて、本臨時会はこちらからご提案を申し上げます案件は、任期満了に伴う議会議員の中からお願いをいたします監査委員の選任案件1件でございます。重要な案件でございますので慎重なご審議をいただきまして適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げます。また、議員懇談会開催のため休憩をとります。
臨時議長	本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。議事日程に従い、会議を進行いたします。ここで暫時休憩とします。そのままお待ちください。休憩。 午前9時23分 休憩(理事者、課長退席) 午前9時24分 再開
臨時議長	会議を再開します。 日程第1 仮議席の指定を行います。仮議席はただいま着席の議席といたします。ここで先ほど事務連絡のありましたとおり、議員懇談会開催のため休憩をとります。休憩。 午前 9時24分 休憩 (議員懇談会・全員協議会) 午前10時15分 再開
臨時議長	会議を再開します。 日程第2 議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖します。ただいま出席議員数は12名です。次に立会人を指名します。会議規則第30条第2項の規定及び運営基準第4章第1節4により立会人を指名します。立会人2名は、1番 中村明美議員、2番 久保島巖議員を指名します。 投票用紙を配ります。 (事務局投票用紙配布) 投票用紙の配布漏れはありませんか。 (なしの声)

臨時議長 配布漏れなしと認めます。  
投票箱の点検をします。  
[事務局投票箱の点検]

臨時議長 異常なしと認めます。  
ただいまから、投票を行います。なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。記載台にて投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、投票箱へ投票してください。記載台は中央発言席とします。それでは1番議員から順次投票をお願いします。

臨時議長 [投票]  
投票漏れはありませんか。  
(なしの声)

臨時議長 投票漏れなしと認めます。投票を終わります。続いて開票を行います。立会人は開票の立会いをお願いします。  
[開票]

臨時議長 選挙の結果を報告します。  
投票総数12票、有効投票数12票、無効投票なし、有効投票のうち、  
松下寿雄議員12票。以上のとおりであります。  
この選挙の法定得票数は、3票です。したがって、私、松下寿雄が議長に当選いたしました。  
議場の出入口の閉鎖を解きます。  
ただいま、議長に当選した松下寿雄でございます。議長当選承諾の挨拶をさせていただきます。

臨時議長 改めまして、ご挨拶をさせていただきます。ただいま議長に当選しました松下寿雄であります。浅学菲才の身でありまして、正直申し上げまして大変だなあと言うのが実感であります。『憲法第15条で「公務員は全体の奉仕者であって、一部の奉仕者ではない」と定められているように、議員は住民全体の代表であり、奉仕者であって、これが議員の本質と言うべきである』という本質を旨として、皆様と共に職務に勤めて参る所存であります。尚、議員各位におかれましては行政のチェック機関であると同時に、単に批判することなく高い識見の元に政策提言を期待するものであります。そのことが議会の活性化と、ひいては町民益に寄与するものと確信するものであります。議員各位のご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。当選承諾の挨拶と致します。

臨時議長 暫時休憩とします。そのままお待ちください。  
午前10時28分 休憩(議長バッジを着用)  
午前10時29分 再開

議長 臨時議長の任を終え、ただいまから議長として議事を進行します。  
日程第3 会期の決定を議題とします。お諮りします。本臨時会の会期は、審議案件の内容からして、本日一日限りとしたいと思います。

議長

ご異議ありませんか。  
(異議なしの声)  
異議なしと認めます。したがって、会期は本日一日限りと決定しました。

暫時休憩とします。  
午前10時30分 休憩 (全員協議会)

議長

午前10時34分 再開  
休憩を解き、会議を再開します。  
日程第4 副議長の選挙を行います。選挙は投票で行います。議場の出入口を閉鎖します。ただいまの出席議員数は12名です。次に立会人を指名致します。会議規則第30条第2項の規定及び運営基準第4章第1節4により、立会人2名は3番、堀内克美議員、4番、三浦寿美子議員を指名します。投票用紙を配ります。

議長

[事務局投票用紙配布]  
投票用紙の配布漏れはありませんか。  
(なしの声)

議長

配布漏れなしと認めます。  
これから投票箱を点検します。

議長

[事務局投票箱の点検]  
異常なしと認めます。  
ただいまから、投票を行います。なお、念のため申し上げます。投票は単記無記名で行います。1番議員から順次投票をお願いします。

議長

[投票]  
投票漏れはありませんか。  
(なしの声)

議長

投票漏れなしと認めます。投票を終わります。続いて開票を行います。3番、堀内議員、4番、三浦議員の立会いをお願いします。

議長

[開票]  
選挙の結果を報告します。  
投票総数12票、有効投票数12票、無効投票なし、有効投票のうち、  
平沢晃議員12票、以上のとおりです。  
この選挙の法定得票数は、3票です。したがって、平沢晃議員が副議長に当選されました。  
議場の出入口の閉鎖を解きます。  
ただいま、副議長に当選されました平沢晃議員に、会議規則第31条第2項の規定により当選の告知をします。

なお、当選人より当選の承諾とあわせてご挨拶をいただきます。中央発言席でお願いいたします。

平沢晃議員

12番 町議会副議長就任に当たり、一言ご挨拶申し上げます。今たび、議員皆様方のご推挙をいただきまして、副議長の要職に選任されました平沢晃でございます。大変名誉なことであり感激いたしている所でございます。と同時にまた責任の重大さを痛感している所でもございます。さて、今、誰もが想像もしなかったアメリカのサブプライムローンに端を発した金融危機は、100年に一度という突風が世界中に吹き荒れて、世界同時不況を引き起こして、日本もこのうねりをまともに受けて、政治も経済も先の分からない世の中になっております。このような状況の中にあつて、当町も自立して4年目を向かえ大きな転換期を迎えており、従来の延長線では明るい未来の姿を描く事が出来ない状態にあると推測致します。したがって、今まで以上に長期的な視点に立って政策を実行していくことが求められております。最近の地方分権社会の中にあつて、地方公共団体の権限が増大するとともに、自己責任も問われる事となります。執行者も議会も地方自治法施行以来の大改革がなされようとしています。これからの議会の課題として、政策立案能力と議会本来の使命である「批判・監視」とチェック機能の強化を図らなければなりません。議会運営につきましては、お互いの人格と名誉を尊重する言論の府であつてほしいと念願するものであります。私たち議会は、住民の幸せを第一義に考える立場にありますから、言論の府として当議会が円満に運営されますよう、人格・識見ともに卓越された松下議長の元で、住民福祉の向上また更なる議会改革の推進と議会の活性化のために微力を尽くす覚悟でございます。今後とも皆様方の更なるご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。副議長就任の挨拶と致します。ありがとうございました。

議長 日程第5 議席の指定を行います。  
ここで、暫時休憩とします。そのままお待ちください。  
10時45分 休憩 (くじ引き、席札を持って全員移動)  
10時53分 再開  
議長 会議を再開します。  
議会の申し合わせにより、各議員の議席については、お手元に配布しました議席表のとおり指定します。  
議長 日程第6 会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第115条の規定により、1番 久保島巖議員 2番、中村明美議員を指名します。  
ここで暫時休憩とします。  
午前10時54分 休憩 (全員協議会)  
午前11時19分 再開  
議長 休憩を解き、会議を再開します。  
議長 日程第7 常任委員会委員の選任についてを議題とします。  
お諮りします。  
常任委員会委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定により、指名したいと思ひます。  
ご異議ありませんか。

議長 (異議なしの声)  
議長 異議なしと認めます。したがって、常任委員を選任することに決定しました。  
ここで暫時休憩とします。  
午前11時21分 休憩 (全員協議会・常任委員会)  
午前11時54分 再開  
議長 休憩を解き開議を再開します。  
議長 日程第8 正副常任委員長の報告を行います。それぞれの常任委員会において決定された常任委員長、副委員長を議長より報告します。  
議長 総務産業委員長 竹沢秀幸議員、副委員長、坂本紀子議員、社会文教委員長、宮下寿議員、副委員長、三浦寿美子議員が互選されました。以上で報告を終わります。  
議長 ただいまそれぞれの常任委員会の正副委員長が決定されましたので、ここでご挨拶をいただきます。挨拶は中央発言席でお願いいたします。  
議長 最初に総務産業委員長 竹沢議員。  
議長 総務産業委員長に互選をいただきました、竹沢秀幸であります。就任に当たり一言ご挨拶を申し上げたいと思ひます。若輩で未熟なものでございますけれども、飯島町の当面する政策課題、とりわけインフラ整備あるいは十年後の町の姿を見出す基本構想等々多くの課題がございます。これらの課題に向けてトータルで言えば赤ちゃんからお年寄りまで安心して安全に暮らせるそうしたまちづくりのために微力ながら頑張つて参りたいと思ひます。議員各位のまた厚いご支援を賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございました。  
議長 次に総務産業副委員長 坂本議員。  
議長 先ほど竹沢議員の方からお話がありましたように、私も住民サイドから選ばれた中から議員になりまして4年経ちました。まだまだ議員のことに對しても、未熟ではございますけれども、女性の観点とあと子供たち・お年寄りの観点から、町のインフラ整備、なお、今後十年後飯島町がどういう町の形になっていくかという中で、先行投資的な部分での住宅開発などに鑑みて、下水道整備などやれることの中で委員長と共に協力していきたいと思ひますので、皆様もご協力していただきたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。  
議長 次に社会文教委員長 宮下議員。  
議長 10番 ただいま社会文教委員長の互選をいただきました、宮下でございます。私も一期4年が過ぎまして二期目となったわけでございますけれども、やはりこの社会文教委員会というものはこれからの高齢化社会に対する福祉、それから障がい者に向けての福祉、それから子供の教育、そして生涯学習といった多岐に渡っている委員会ではございます。やはり住民の声を聞き、住民の目線に立った中で、何がよくて何を我慢するかとそういったことも全部含めてしっかり委員共々連携をしまして頑張つて参りたいと思ひます。皆様のご協力をいただきまして、この2年を全うして参りたいと思ひますので、よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。  
議長 次に社会文教副委員長 三浦議員。

7 番 　　ただいま、社会文教委員副委員長に選任されました三浦寿美子です。よろしくお願いいたします。宮下委員長が先ほどご挨拶いたしましたように、今社会の中では福祉や教育本当に住民の皆さんが関心を持ちまた不安に感じている社会状況にあると思います。そういう中で住民の代表として町の議員として皆さんと一緒に住民の立場で頑張れる委員会にしていきたいなあというふうに考えております。委員長をサポートして頑張っていきますので、よろしくお願いいたします。

議 長 　　ここで昼食のため休憩を取ります。再開時刻を午後1時30分といたします。休憩。  
午前12時01分 休憩（昼食 引続き全員協議会）  
午後 2時42分 再開

議 長 　　会議を再開いたします。  
日程第9 議会運営委員会委員の選任を行います。  
お諮りします。議会運営委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

議 長 　　（異議なしの声）  
異議なしと認めます。  
したがって、議会運営委員は、お手元に配布しました名簿のとおり決定しました。  
日程第10 議会報編集特別委員会委員の選任を行います。  
お諮りします。議会報編集特別委員の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

議 長 　　（異議なしの声）  
異議なしと認めます。  
したがって、議会報編集特別委員は、お手元に配布しました名簿のとおり決定しました。  
日程第11 議会ホームページ運営特別委員会委員の選任を行います。お諮りします。議会ホームページ運営特別委員会の選任については、委員会条例第6条第1項の規定によって、お手元に配布しました名簿のとおり指名したいと思いますが、ご異議ありませんか。

議 長 　　（異議なしの声）  
異議なしと認めます。  
したがって、議会ホームページ運営特別委員会委員は、お手元に配布しました名簿のとおり決定しました。

議 長 　　ここで、暫時休憩と致します。

議 長 　　午後2時44分 休憩（全員協議会）  
午後3時51分 再開  
休憩を解き、会議を再開します。

5 番

議 長

10 番

議 長

7 番

日程第12 正副議会運営委員長の報告を行います。  
議会運営委員長に、堀内議員が、議会運営副委員長に、宮下議員がそれぞれ互選されました。  
正副委員長が選任されましたので、ここで挨拶をいただきます。挨拶は中央発言席でお願いいたします。  
最初に、議会運営委員長、堀内議員。  
それでは一言ご挨拶を申し上げます。私が議会運営委員長ということで、お決めにいただきました。議会運営委員会というのは、議会の運営、日程、それぞれ重要な職務を持っておるものであり、もとより私のような者になるべきことではないかというようなことを思っておりましたが、皆さんのご推挙をいただきましたので、2年間勤めさせていただきたいと思います。それぞれ議員の皆様のご協力をいただきながら、議会運営がスムーズに出来ますようお願いを申し上げまして、就任の挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。  
次に 議会運営副委員長 宮下議員。  
ただいま議会運営委員会の副委員長を仰せつかりました、宮下でございます。この議会運営委員会は委員長の申し上げたとおり、この議会の運営全般そしてまた議会活性化という部分においても、この委員会が担当していくことになろうと思っております。そういった意味合いでしっかりとこれからこの4年間の中、またこの任期の2年の中でやはりこの飯島町の議会がスムーズに運営され、より良い議会となるように精進して参りたいと思いますので、皆様のご協力の元、お願いを申し上げて挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。  
日程第13、日程第14を一括して進めます。議会報編集特別委員長に、三浦議員が、議会報編集特別副委員長に、宮下議員がそれぞれ互選されました。議会ホームページ運営特別委員長に、三浦議員が、議会ホームページ運営特別副委員長に、宮下議員がそれぞれ互選されました。正副委員長が選任されましたので、ここで挨拶をいただきます。  
三浦委員長。  
議会報編集特別委員会及び議会ホームページ運営特別委員会の委員長を仰せつかりました三浦です。よろしくお願いいたします。飯島町議会の議会報は長い歴史の中で議員のみが携わって作ってきた議会議報です。また、住民の皆さんに飯島町の議会の内容を知らせ、また住民の皆さんに親しまれる議会議報を皆さんと協力をしてこれから益々勉強をしながら作っていきいたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いいたします。また、今回から初めて設置されました、議会ホームページ運営特別委員会ですけれども、この時代に合った議会としてのホームページを、いかに住民の皆さんにお知らせするかという点で重要な役割を持つ委員会だと思っておりますので、これから皆さんと勉強しながら、より良いものを作り上げるために協力をしながらやっていきいたいと思っておりますので皆さんのお力をお貸しいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

議 長 宮下副委員長、お願いします。

10 番 ただいま、議会報並びに議会ホームページ編集特別委員会の副委員長を仰せつかりました宮下でございます。今、三浦委員長もおっしゃっていましたが、やはりこの議会報そして今年度より新たに立ち上げるホームページ特別委員会というものはいかに町民の皆さんに議会がどんなことをしているんだと、いうことを発信する重要なものであると考えております。議会報におきましては私、前期の4年間を携わらせていただき、また今回も携わらせていただけたということは非常に嬉しく思っております。そういった意味で、皆様のご協力をいただいた中で良い議会報、そして見やすいホームページといったものをしっかりと町民の皆さんにお伝えしていきたいと思っておりますので皆様のご協力の元頑張っていきたいと思っております。よろしく願い申し上げます。

議 長 ここで休憩をとります。

再開時刻を準備の都合がありますので、4時15分といたします。 休憩。

午後3時59分 休憩 (理事者、課長入場着席)

午後4時15分 再開

議 長 再開いたします。

日程第15 上伊那広域連合議会議員の選挙を行います。この選挙は、指名推薦で行います。お諮ります。上伊那広域連合規約第8条第2項第5号の規定により、広域連合議会の議員については、お手元に配布しました名簿のとおり決定したいと思います。ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、上伊那広域連合議会議員は、お手元に配布の名簿のとおり決定しました。

日程第16 伊南行政組合議会議員の選挙を行います。この選挙は指名推薦で行います。伊南行政組合規約第6条第2項第2号の規定により組合議会の議員については、お手元に配布しました名簿のとおり決定したいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、伊南行政組合議会議員は、お手元に配布の名簿のとおり決定しました。

日程第17 第1号議案 飯島町監査委員の選任についてを議題とします。地方自治法第117条の規定により北沢正文議員の退場を求めます。

(北沢正文議員退場)

事務局長に議案を朗読させます。

(議案朗読)

本案について、提案理由の説明を求めます。

町 長 それでは、第1号議案 監査委員の選任について提案理由の説明を申し上げます。このことにつきましては、議員の内から選任をしておりました野村利夫氏が平成21

年3月31日をもちまして任期満了となりました。本日議会の内申をいただき、その後任として飯島町飯島1716番地 北沢正文氏を選任いたしたく、地方自治法第196条の第1項の規定に基き、提案申し上げるものでございます。尚、任期は同法197条の規定により、議員任期の平成25年3月31日まででございます。全員の皆様方のご同意をお願い申し上げまして提案理由の説明といたします。

議 長 これから質疑を行います。

質疑はありませんか。

(なしの声)

議 長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。討論を省略し、第1号議案 監査委員の選任についてを採決します。

お諮ります。本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり同意することに決定しました。

ここで暫時休憩とします。

(北沢議員入場・着席)

議 長 会議を再開いたします。北沢議員に申し上げます。ただいまの監査委員の選任については、全員一致で同意することに決定いたしました。ここで、北沢議員から挨拶をお願いいたします。中央発言席でお願いいたします。

8 番 ただいま選任同意をいただきました北沢正文でございます。私はまだ議員活動としてはなりたての新人でございまして、今日の地方自治を取り巻く状況を鑑みたときに非常に監査委員の重い重責、これに一抹の不安があるわけでございますけれども、ただいま各位のご推薦、また選任同意をいただいたこのことを糧に精一杯職務に邁進する覚悟をいたしたところでございます。是非、皆様方のご鞭撻ご協力をお願い申し上げます。追加日程第1 議会閉会中の継続審査についてを議題とします。会議規則第72条

議 長 ここで暫時休憩といたします。そのままお待ちください。

(暫時休憩)

議 長 会議を再開いたします。

ただ今お手元に配布のとおり、議会運営委員長、議会報編集特別委員長、議会ホームページ運営特別委員長から会議規則第72条の規定により、議会閉会中の継続審査の申し出があります。

本件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長 異議なしと認めます。

したがって、本件を日程に追加し、追加日程第1として議題にしたいと思います。

追加日程第1 議会閉会中の継続審査についてを議題とします。会議規則第72条

の規定により、お手元に配布のとおり議会閉会中の継続審査について申し出があります。お諮りします。申し出の案件について、議会閉会中の継続審査とすることに異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

異議なしと認めます。

したがって、本件については各委員長から申し出のとおり継続審査といたします。

これで本日の日程は全部終了しました。会議を閉じます。

ここで町長からご挨拶をいただきます。

町 長

それでは、議会の閉会にあたりましてご挨拶を申し上げます。

本日は平成21年第2回の飯島町議会臨時会を開催致しましたところ、会期は一日限りでございましたが、議員選挙に当選されての初議会でありましたので、終日に渡り議事日程に従って慎重にご審議をされ大変にご苦勞様でございました。また、新議長に松下寿雄さん、副議長さんに平沢晃さんが選出をされ、また2常任委員会をはじめそれぞれの構成が決まり、いよいよ新しい任期による飯島町議会の新体制によるスタートが切られたわけでございまして、心からお祝いを申し上げる次第でございます。今朝ほども申し上げましたが、大変な経済状況の中での町の課題は山積をいたしております。また飯島町が困難を乗り越えて、「みんなでつくる自然豊かなふれあいのまち飯島」の将来像に向かって町と議会が車の両輪となって活力ある地域づくり、まちづくりと、住民の福祉の向上のため松下議長さんを中心として円滑な議会運営の中に共にご協力を賜りますよう重ねてお願いを申し上げます、議会閉会のご挨拶といたします。大変にご苦勞様でございました。

議 長

以上をもって、平成21年第2回飯島町議会臨時会を閉会します。

閉会時刻 午後4時30分

上記の議事録は、事務局長 折山 誠の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員